
汐見台愛育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	汐見台愛育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 多田 淳子	定員（利用人数）：	69（70）名
所在地：	235-0022 神奈川県横浜市磯子区汐見台2-2-1		
TEL：	045-761-3311	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	1975年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	一般財団法人 神奈川県団地住宅福祉協会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員：	11名
専門職員	保育士 16名	栄養士	1名
	看護師 0名	調理員	2名
	用務員 1名	事務員	1名
施設・設備の概要	居室数： 保育室4室、調乳室、保健室、食堂、厨房、更衣室	設備等：	園庭 乳児・幼児トイシ、沐浴室 地下室

③理念・基本方針

運営方針 子ども一人一人を大切に、保護者や地域からも信頼される保育所を目指す
保育方針 園と家庭とが密接に協力して、豊かな情操と自主性を培う
保育目標 よく遊べる子・自分も友だちも大切にできる子、自分のことは自分でできる子

④施設・事業所の特徴的な取組

汐見台愛育園は昭和50年8月開所の私立保育園です。近くには自然豊かな公園が多く、散歩コースに恵まれています。園と家庭とが密接に協力して豊かな情操と自主性を培うことを保育方針とし、保育目標に「よく遊べる子」「自分も友達も大切にできる子」「自分のことは自分できる子」を掲げています。異年齢での活動や季節の行事を行うほか、発表会、人形劇や移動動物園を毎年行うなど、思いやりや感性を育てる保育をしています。園庭にはジャングルジム、太鼓橋などさまざまな遊具があり、年齢に応じて遊びを楽しんでいます。0、1歳児と4、5歳児はそれぞれ異年齢で活動しています。そのほかのクラスも異年齢で活動することが多く、七夕やひな祭りなど暦に合わせて行事を行うほか、人形劇を見る機会も作っています。クリスマス発表会では、子どもたちが日ごろ親しんでいる曲を選び、歌、合奏やダンスを披露しています。移動動物園では、モルモット、うさぎ、ぶた、やぎと触れ合い、ポニーに乗るなどの体験を通し、命の大切さに触れる機会を作っています。5歳児は夏に一泊保育を行っています。これらの体験を通して、子どもたちは豊かな感性をはぐくみ大きく成長していきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年8月18日（契約日）～ 2023年2月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2017 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆コロナ禍の黙食の中でも楽しい食事をモットーに工夫しています

園では子どもたちの成長にとって食生活は大切なものとして力を入れています。旬の食材で手作り給食を提供しています。ひな祭り、子どもの日、七夕、七草などの行事食を提供しています。七五三にはお赤飯、七夕にはそうめん、また各地の郷土食、芋煮なども提供しています。小遠足の日にはテーブルと椅子をテラスに出して食事をすることもあります。また、子どもたちが食に関して豊かな経験ができるよう、年間食育計画を立て、子どもたちの様子を見ながら振り返りを行っています。0歳児クラスから野菜などの食材に触れたり、そら豆やとうもろこしの皮むきなどのお手伝いをしたり、年長児はおにぎり、味噌づくりなどの調理保育を行っています。

◆自己評価と課題に対する取り組みを保護者と共有できています

保育士の自己評価（チェックリスト）は「はい」「いいえ」の二者択一で行っています。また、保育園の自己評価は、職員のチェックリストの集計結果の平均値をもとに、4段階で評価を行っています。また、評価結果を踏まえて、総括として「自己評価・振り返りと今後の課題」にまとめています。例えばコロナ禍での「行事」については「子どもたちが達成感を味わえるよう工夫し、考えていく」「行事があるからやるのではなく、(中略)経験を積み重ねていくことが大切」など、課題に対して、職員がどのように取り組んでいるか、可視化できています。総括を示すことで、コロナ禍での子どもの育ちについて保護者と共有できる試みとなっています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、昭和50年8月の開園以来、「園と家庭とが密接に協力して豊かな情操と自主性を培う」の保育方針に基づき、子どもたちが主体的に活動できる様に、又、自然との触れ合いの機会なども積極的に持つなど、子どもたちが「遊び込める」環境を大切に保育活動を行ってきています。

今回の第三者評価では、今迄の当園の保育の振り返りと同時に今後の「保育の質の向上」に向けた課題も明確にされましたのでこの結果を基に、これからも当園の保育の原点を大切にしながら更により良い保育活動を目指し、職員一同で努めて参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：汐見台愛育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> 保育目標は「よく遊べる子」「自分も友達も大切にできる子」「自分のことは自分でできる子」を掲げています。ホームページやパンフレットなどに掲載し、広く周知しています。新年度の職員会議では保育方針、保育目標の読み合わせを行うほか、全体的な計画に記載し、年間を通じて保育目標を実践に反映するよう努めています。また、玄関ボードに掲示し、職員の意識づけを行うとともに、来園者・保護者への周知に努めています。入園説明会では重要事項説明書を使って説明するほか、保護者懇談会では、保育方針、保育目標が保育内容にどのように反映しているか、わかりやすく説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 全国レベルの事業者団体の広報誌、業界誌を購読、回覧して、国の保育政策に関する情報などの収集に努めています。さらに磯子区の園長会、横浜市の保育福祉部会などに参加し、国の動向に加えて、「子ども・子育て支援事業計画」など、横浜市が進める児童福祉施策の方向性、施策にかかわる情報を収集しています。園では、法人契約のコンサルティング会社の助言を受けて経営改善に取り組んでいます。施策の方向性や、ニーズの実態、将来推計などの基礎データ、身近な保護者や地域の子育て家庭の意向などを踏まえ、今後、園が取り組むべき課題を抽出し、事業計画に反映して経営上の課題解決に取り組んでいます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 運営法人は一般財団法人で、定期的に理事会を開催するとともに、監事による監査が行われています。団地内における地域福祉の増進を目的に、当園をはじめ保育園、幼稚園を運営しています。当園では、理事会に事業報告を行うとともに、年間を通じて監事、役員から助言を受けながら、適正な保育園運営に取り組んでいます。課題については、職員会議で共有し、全職員が協力して必要な対策を展開しています。利用者からの要望に応じて必要な改善策を実施しています。例えば自転車の駐輪の問題では、保護者の要望に応じてスペースを確保しました。保育ニーズの低下に応じて定員の減員を行うなど、経営上の課題解決に取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	c
<コメント> 運営法人は、団地の賃貸事業などを行うとともに、団地内における地域福祉の増進を目的に保育園、福祉センター、幼稚園などの施設経営に取り組んでいます。事業計画では、地域の将来動向を見通しながら、地域住民のニーズを踏まえて事業内容の検討を行うこととしています。単年度の事業計画では、施設整備も含めて中長期の計画的な展開を示しています。当園では、利用者の利便にも影響することから、具体的な長期計画の作成が必要と振り返っています。今後の検討を期待します。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	c
<コメント> 法人の事業計画は、経営する保育園、幼稚園などの計画を含んだ総合的な計画書として作成されています。計画作成にあたっては、各施設の計画を積み上げて成文化し、法人全体の事業を示しています。当園では、事業計画と一体的に全体的な計画が作成されています。計画では数値目標を示すほか、事後に検証、評価ができるよう具体的な内容となっています。3月に計画を作成して、年間を通じて実践、毎月その進捗管理を行うとともに、年度末に振り返りを行って次期に課題を反映するなど、PDCAサイクルを通じて事業計画を展開しています。中長期の展望を踏まえた事業計画となるよう、中長期計画、単年度事業計画の一体的な作成を期待します。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月、保育計画の目標・ねらいに照らした実践の振り返り、課題に応じた改善策について協議、意見集約を行っています。さらに月間指導計画の毎月の振り返りを積み上げて、年度末の反省会でまとめを行い、次期の計画につなげています。また、保育士個々の自己評価を、保育園の自己評価にまとめ、保護者に結果を公表しています。園ではこれらを踏まえて、園が取り組むべき課題を明確にしています。この解決に向けて次年度の事業計画、全体的な計画を作成し、職員、法人と共有しています。年度当初、事業計画に照らして前年度の事業を検証し、事業報告にまとめるなど、PDCAサイクルを通じて組織を運営しています。</p>	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>「汐見台愛育園のしおり」（以下、しおり）には事業計画、全体的な計画に示す保育方針や園の取り組み、保育内容などを掲載しています。また、保護者懇談会ではしおりの必要部分をレジュメにして、保育目標、園での生活、行事の内容などをスライド、写真を使って説明しています。事業運営、保育実践などに対する保護者の理解、協力が得られよう努めています。さらに毎月の「園だより」を通じて、改めて個々の取り組みや行事などを紹介し、より理解が深まるよう広報に努めています。行事の終了後には、園だよりに行事などの振り返り結果を伝え、成長する子どもの姿を保護者と共有できるよう取り組んでいます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画をもとに年間指導計画を作成しています。これを踏まえて月間指導計画を作成し、保育実践に取り組んでいます。毎月、月間指導計画をもとに振り返りを行い、課題解決策を次月の計画に反映しています。これらを積み上げて半期に一度、年間指導計画の振り返りを行い、課題を抽出して解決策を次期に反映しています。さらに年度末には保育士、保育園の自己評価を行い、職員会議で結果を分析したうえで課題を明確にし、改善策を検討しています。さらに報告書にまとめ、掲示を通じて保護者と共有しています。当園ではPDCAサイクルを通じて保育計画の振り返り、自己評価を行い、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価（「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」）は「はい」「いいえ」の二者択一的方式で行っています。また、保育園の自己評価は、職員のチェックリストの集計結果の平均値をもとに、4段階で評価を行うほか、総括として「自己評価・振り返りと今後の課題」にまとめ、あわせて公表しています。総括を行うために、職員は自己評価を行った後、「『チェックリスト』の結果を生かすために」の様式を使って、個人ごとに振り返り結果を文章化し、職員会議で共有するとともに、協議を通じて全体の課題に総合化を図っています。さらに保育園の自己評価、年間指導計画の振り返り結果をもとに、次期の事業計画、全体的な計画にまとめています。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<p><コメント></p> <p>園長は年度当初の職員会議で、事業計画や全体的な計画を通じて、当該年度の方針、取り組みを示しています。さらに4月の園だよりを通じて、保護者に対して運営、実践の方向性を明らかにして、あわせて職員とも共有しています。園長は自らの役割と責任を明らかにし、同時に個々の職員に求める役割を伝え、年間を通じて個々の職員の取り組みを支援しています。なお、年度当初に職務、業務分担表を示し、職員の間で共有されています。「災害・危機の備えマニュアル」には、非常時の担当、組織図を示し、有事の際、園長不在でも次席の主任が指揮をとることになっています。</p>		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<p><コメント></p> <p>園長は、児童福祉法、保育所保育指針、労働基準法などの関係法令の資料を整備、精読し、認可保育園の管理者、労務管理の責任者として、あるべき姿勢で運営管理に臨んでいます。また、財務面では、経理規程に従うとともに、顧問会計士の指導を受けながら、公正に会計処理を行っています。全国レベルの事業者団体は、制度、法改正にあたって必要な政策提言を国に行っています。当園では、当該団体が行う研修参加や広報誌の購読を通じて、改正前・改正後の情報も含んで、保育園運営に必要な情報を収集し、参考資料として活用しています。当園ではリサイクル法の趣旨に賛同し、ペットボトルキャップの再利用などに協力しています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長、主任保育士は、各クラスの保育観察を行い、必要な助言、指導を行っています。また、保育士の自己評価を踏まえて、保育園の自己評価を行い、職員会議で分析を行って課題を明らかにし、保護者と結果を共有するよう努めています。職員は毎月月間指導計画の実施終了後に振り返りを行い、園長が課題を把握し、解決策を次期の計画に反映するよう努めています。半期に一度、年間指導計画の振り返り、見直しを行うなど、保育の質の向上に取り組んでいます。職員研修計画を作成し、園内研修を実施するとともに、外部研修に職員を参加させています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 年度末には、次年度の園児数、職員数を勘案しながら予算編成を行い、安定した収支バランスになるよう取り組んでいます。当園では「キャリアパス面談シート」をもとに職員の目標管理を実施しています。年度末、職員は「業務目標」「能力向上目標」「将来の希望」を設定し、振り返り面談で目標の達成度を評価するものです。園長は面談を通じて職員の目標管理を支援し、職員のやる気につなげるとともに、人員配置に活用しています。法人では会計士など士業の協力を得るとともに、当園に事務員を配置し、人事、労務、財務の事務処理を行い、園長は法人と連携して適切な組織運営に取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 人材確保、育成に対する基本的な考え方を示す実行計画を作成し、実施しています。当園では、個々の資質を見極める機会が多いことから、保育実習生を中心に採用に結びつけるよう計画しています。キャリアパスを設定し、毎年度、これに応じた研修計画を作成し、園内研修を実施するとともに、外部研修に職員を派遣するなど、計画的な人材育成に取り組んでいます。外部研修に参加した職員は、成果を振り返るため研修報告を作成し、成果を共有するため職員会議で発表しています。園長はキャリアパス面談を通じて、職員の「能力向上目標」を把握し、個々人にあった育成方法を検討しています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> キャリアパスには、全体と階層別に期待する職員像（具体的な資質）を示し、職員の間で共有されています。また、処遇改善手当支給は、役職への就任を前提とし、通常業務に加えて個別の役割を担っています。さらに自己研鑽とキャリアアップ研修の参加を義務付けるなど、職業能力の開発と処遇改善をリンクさせ、個々の職員のやる気につなげています。人事評価については、キャリアアップ面談を通じて目標達成状況を確認するとともに、キャリアパスに示される資質に照らして能力評価を行っています。具体的な処遇については、就業規則に示され、職員の間で共有されています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 園長は個々の就業状況を把握し、必要な職員には有給休暇取得を勧奨しています。園長は定期的に面接を行うほか、健康不安のある職員には随時に面談を行い、必要な助言をしています。年に一度健康診断を実施し、再検査が必要な職員には検査日に特別休暇を付与しています。健康診断、有給休暇取得、残業縮減、産休・育児休暇の付与など、ワークライフバランスの推進に努めています。横浜市社会福祉協議会の年金共済事業のほか、福祉医療機構の退職共済に加入するなど、退職後、老後の職員の生活設計を支援しています。毎年、職員が好きな柄のエプロンやジャージ、Tシャツを支給し、組織としての一体感を感じられるよう配慮しています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>キャリアパスには、全体・階層別の期待する職員像が示され、職員の間で共有されています。当園では「キャリアパス面談シート」をもとに職員の目標管理を実施しています。年度末、職員は「業務目標」「能力向上目標」「将来の希望」を設定し、振り返り面談で目標の達成度を評価するものです。園長は面談を通じて職員の目標管理を支援し、職員のやる気につなげています。さらに「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」は、子どもの発達援助、子育て支援など4つのテーマで、200の評価項目で構成されています。職員はチェックリストを使って自己評価を行っています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>キャリアパスに、全体・階層別の期待する職員像が示されています。また、各階層別に資質向上のための目標と必要な研修や業務が記載されています。職員はキャリアパスを踏まえて、日ごろの実践・自己研鑽を通じて職業能力の開発・向上に取り組んでいます。今後はキャリアパスに専門技術や専門資格を明示して、個々の職員が専門職としての能力開発のための指針として活用できるよう取り組まれることを期待します。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では、入職時に資格証の提示を求め、複写を保管しています。また、現任研修では、横浜市キャリアアップ研修、子育て支援員研修など、園から派遣された研修の修了書の提示、複写を保管するなど、履歴の管理を行っています。新たに入職した職員、パート職員については、担任や主任保育士がOJT（職場内研修）を実施し、園の保育水準の維持・向上に取り組んでいます。毎年度、キャリアパスを踏まえて研修計画を作成し、園内研修を開催するほか、横浜市や公的団体、事業者団体などの研修要項を回覧し、希望者を派遣しています。派遣にあたっては、シフト上の配慮を行うなど、個々の職員の資質向上を支援しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では保育実習マニュアルを整備しています。マニュアルには「保育実習における基本的な考え方」を示すほか、実習テーマを把握して援助することなどを求めています。さらに指導を通して、保育士自身も保育の見直し及び資質の向上を目指すとしています。プログラムでは実習生と相談しながら、子どもの成長の過程がわかるよう、乳児から幼児まで各クラスを体験できるよう支援しています。実習生は毎日目標を立て、1日が終了したところで担当職員と振り返りの機会をもち、達成度を評価しています。最終日には園長、主任も参加して総括を行うなど、実習が実りある学びの場となるよう実習指導に努めています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<p><コメント></p> <p>第三者評価の結果（平成29年度）は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページに公表され、玄関ホールに評価結果を掲示しました。園のホームページには保育目標、年間行事、子育て相談などの情報を掲載し、保護者や入園希望者が必要とする情報提供に努めています。さらに横浜市保育施設情報検索サイト「働くママ応援隊」のホームページに情報提供を行い、育児支援施設として情報公開、提供に努めています。また、苦情相談、第三者委員のお知らせを掲示し、苦情相談の制度の周知に努めています。なお、苦情は特にありませんが、利用者全体にかかわる内容はお知らせなどの掲示を行うことになっています。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<p><コメント></p> <p>職務分担表には職務権限・責任が示され、職員の間で共有されています。施設長、主任保育士、会計責任者、出納事務担当者には辞令が交付されるなど、その権限・業務の重さを明らかにしています。事務担当者が月次会計書類を作成し、園長が確認のうえ法人に提出しています。法人では常務理事、理事長が確認し、必要に応じて照会、指導が行われています。会計処理の結果は、毎月、顧問の会計士が確認し、必要な指導が行われています。毎年度、5、6月には監事による会計・業務監査が行われ、会計・業務の公正さが担保されています。さらに定期的に横浜市の指導監査が行われ、指摘事項があれば法人とともに改善に取り組んでいます。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「地域の実態に対応した事業」を位置付け、育児相談、実習生・中高生の体験学習の受け入れ、幼保小交流などを実施しています。親子が地域の身近な社会資源を活用できるよう、例えば学童保育や発達支援施設、病後児保育施設などのチラシを玄関ホールに常備し、保護者が自由に持ち帰れるようにしています。当園では保護者のニーズに応じて情報提供するほか、保護者の利用の便宜を図っています。磯子区の子育て支援拠点「いそぴよ」のセミナー（現在中断）に主任保育士が運営に協力しています。また、小学校や他の保育園との地域交流の合同イベントに協力しています。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れは、共通部分が多いことから「保育実習マニュアル」を準用しています。マニュアルには「子どもの人権を尊重する」「子どもに愛情を注ぎ、どの子にも公平な態度で接する」など、体験にあたっての基本的な順守事項を示し、オリエンテーションで説明しています。コロナ禍で現在は中断していますが、中高生の職場体験を受け入れています。子どもと体験者にとって実りある機会となるよう、マニュアルに沿って体験者を支援しています。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>いざという時に迅速に関係機関と連絡がとれるよう役所、医療機関、園医、警察・消防署などの連絡リストを作成・掲示し、職員に周知しています。横浜市作成の子育てサポート団体のリストを玄関ホールに掲示しています。園長は磯子区の園長会、横浜市の保育福祉部会などの会議に参加し、関係者との顔の見える関係づくりに努めています。園長会では各園にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて行政への政策提言を行うなど、ソーシャルアクションに取り組んでいます。園長会、幼保小連携会議などに参加し、情報交換を行うとともに関係者と協働して、子どもを取り巻くさまざまな課題の解決に努力しています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>年度末には「父母の会」の会長と懇談し、保護者のニーズの把握に努めています。また、園長は育児相談を担当し、地域の保護者への相談援助を行うとともに、地域にはどのような子育て支援ニーズがあるのか、保護者の生の声から把握に努めています。子育て相談の広報は、地域コミュニティ誌「汐見台ニュース」に相談広告を出稿して周知に努めています。磯子区では保育士会、主任会など、専門職種のネットワークが組織化されています。該当する職員が参加し、関係者との交流、意見交換を通じて課題を共有し、協働して解決に取り組むなど、地域の保育水準の向上に努めています。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍による行動制限のため地域貢献や、学校との交流活動は中断しています。コロナ禍以前は、幼保小連携の一環として、4、5歳児が小学校訪問を行うほか、中高生の職場体験を受け入れていました。また、園長は地域のお祭りや運動会、健康祭りなどにボランティアとして参加し、地域の関係者と関係づくりに努めていました。地域子育て支援拠点「いそぴよ」の活動に協力して、主任保育士としての専門性を地域に還元していました。現在は活動を縮小して育児相談などに取り組んでいますが、コロナ禍終焉後には事業を再開したいとしています。また、災害時の人命救助に備えて、AED（自動体外式除細動器）などを整備しています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育方針では「子ども一人一人を大切に」を掲げています。全体的な計画では、基本的社会的責任に「人権尊重」を明示しています。保育方針は玄関に掲示するとともに、重要事項説明書の冒頭に示して周知に努めています。「保育従事者の心得」(マニュアル)では、子どもの心を傷つけないような言葉かけ、対応が示し、職員の行動規範となっています。職員会議などで読み合わせを行って共有しています。絵本の読み聞かせを通じて、人種の違いや身体の障がいなどによる差別や偏見をしないよう教育しています。また、男女の組み分けや、色の別を極力行わないよう日常的に配慮しています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画には、「人権の尊重」など、子どもの権利を尊重した保育を実施することを明記しています。さらに「保育従事者の心得」では、子どもの心を傷つけない言葉かけやかかわりを示し、職員は実践に反映しています。子どもの着替え、オムツ交換などの場面では、羞恥心に配慮して視界をさえぎるなど配慮しています。夏場のプール遊びでは園外から視界をさえぎる「すだれ」を設置しています。子どもが一人になりたい場合に備えてコーナーをつくるほか、空き室など、大人が見守ることができる範囲内で、ほっと一息できるスペースを確保しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園では、利用を希望する保護者が保育園に関する正しい情報を得られるようパンフレットを作成し、園のホームページには保育目標、年間行事、子育て相談などの情報を掲載しています。また、磯子区のホームページに保育時間、定員など、横浜市保育施設情報検索サイト「働くママ応援隊」に保育目標や年間行事などの情報を提供し、多くの人が情報を得やすいように努めています。また、パンフレットを見学者に配付するとともに、子育て拠点「いそぴよ」に置いてもらったり、区役所で保育園紹介のパネル展示がある時には参加したりしています。わかりやすい情報発信に努め、パンフレットはきれいな色使いで図やイラストで園の紹介をしています。コロナ禍で保育室に入っただけの見学は見合わせているため、外遊びをしている時間での見学をすすめています。希望者の都合にも対応できるようにしています。その際子育て相談を受けることもあります。ていねいに応じています。今後、園のホームページを充実させ、保育の内容など、さらにわかりやすく積極的に情報提供に努めることが望まれます。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>入園時には保護者と個別に面談を行い、園長が保護者に「入園のしおり(重要事項説明書)」に沿って、ていねいに説明しています。説明に際してはわかりやすく短い文章にするなど保護者が理解しやすいよう工夫しています。説明しながら質問にも答え、内容ごとに確認し合い、また子どもの写真の園内掲示やホームページへの掲載など個人情報の取り扱いに関しては、保護者の理解を得たうえで同意を得て署名、捺印してもらっています。また、言語の違いなどで説明に配慮が必要な保護者については、対応方法がルール化され職員間で対応方法を共有してわかりやすい説明に努めています。必要に応じて翻訳アプリの利用やひらがな表記にするなどの準備はあります。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもが保育所などの変更の際に継続的に子どもの成長を支援するために、必要に応じて保護者の同意のもと、転園先に園での子どもの状況や様子を記載した引き継ぎ文書を渡すことができる体制があります。「いつでも遊びに来てね」の言葉とお別れのカードを渡したり、心配なことがあれば園長、主任、受け持った保育士が相談に応じることなどを伝えていますが、文書の作成までには至っていません。今後は「退園にあたってのご案内」のような引き継ぎの手順書を文書化し、保護者に渡すことが望まれます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育内容については、月間指導計画の目標、ねらいに照らして実践の評価を行っています。さらに子どもの満足度については、日々の遊びや行事などに取り組んだ子どもの姿を通じて、保育の専門職の視点から評価を行っています。さらに保護者の満足度については、第三者評価や行事、食育などのアンケートを通じて、ニーズの把握を行っています。また、職員はクラス懇談会や父母の会総会などに参加し、保護者との意見交換を通じてニーズの収集に努めています。保護者の意見や要望は、職員会議で共有し、課題を抽出して実践方法の改善につなげています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、説明会でわかりやすく解説しています。苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか、第三者委員2名の氏名、連絡先も明示し、玄関ホールに掲示して周知に努めています。また、ご意見ボックスを設置し、苦情申出書を添付し、苦情を申し出やすいようにしています。また、苦情があった場合は、記録簿を記載して保管しています。苦情の申し出があった場合、内容が個人的なものでなく、広く全保護者で共有したほうが良い内容は公表しています。最近では感染症自粛期間の給食費の返還などがありました。苦情内容は職員会議で共有し、必要に応じて改善策に対する意見交換を行っています。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、ご意見、ご要望、相談窓口（苦情解決）の項目があり、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任保育士）、第三者委員2名（連絡先含む）など、相談体制を示しています。さらに横浜市福祉調整委員会の連絡先も示すなど、複数の相談窓口があることを周知しています。相談体制の文書は掲示のほか、チラシを下駄箱上において自由に持って帰れるよう配慮しています。保護者から相談を受ける際は、空いている保育室、園長室など、周りを気にしないで話せるスペースを活用し、思いを自由に話せる環境をつくっています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時、職員は積極的に保護者に話しかけて、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。連絡ノートの交換を通じて、潜在化しがちな保護者の要望把握に努め、気になることがあれば声かけしています。玄関ホールには、園が設置しているご意見ボックスのほか、父母の会では「おしゃべりBOX」を設置するなど、意見表明の複数の選択肢が用意されています。職員は苦情解決制度のお知らせ文書を共有し、その手順に従って対応しています。実際に要望があった駐輪場の整備では、進捗状況なども含め具体的対応を随時、お知らせ文書で案内していました。当園では苦情対応マニュアルの作成を検討したいとしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「事故対応マニュアル」には、リスクマネジメントの責任者が園長、次席が主任であることを明確にしています。マニュアルには事故への具体的対応が示され、職員会議、クラス会議などで手順を確認しています。失敗に学ぶため、行政から提供される事故事例を閲覧して共有するとともに、必要に応じて事例検討などを行っています。また、ヒヤリハットや事故報告をもとに要因分析を行い、事故予防や再発防止に取り組んでいます。職員が行政が主催する危機管理研修などに参加し、研修成果を職員会議で共有し、リスクマネジメントに関する実践に反映できるよう努めています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症対策マニュアル」を整備し、感染症対応の実施方法や管理体制を明確にしています。マニュアルは職員会議で共有するとともに、各保育室に常備して、職員は必要に応じて参照して実践しています。また、選任した保健衛生リーダーが外部の研修に参加し、園内研修を通じて成果を共有するよう努めています。新型コロナウイルス感染症対策では、玄関ホールにアルコール消毒水噴霧器、体温計を設置して、入室時には消毒を徹底するほか、食堂にアクリル板を設置するなど、さまざまな対応に取り組んでいます。行政からのサーベイランス情報は、室内に掲示するほか、保護者にはおたよりを通じて注意喚起を行っています。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は「災害・危機の備えマニュアル」に明記しています。同マニュアルは発災時の具体的な対応はもとより、「円滑な復旧に向けて」の項目を設けるなど、事業継続計画（BCP）の性格をもっています。マニュアルには子ども・職員の安否確認の方法が示され、職員の間で共有されています。また、発災時、地域の地理的状況が被災に影響することから、ハザードマップによって被災状況を想定しています。避難訓練計画に沿って年間を通じて毎月、避難訓練を実施しています。災害用品は避難訓練係が管理し、水・備蓄食料は栄養士がリストを作成し、管理しています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> マニュアルには保育従事者の心得、衛生管理マニュアル、お散歩マニュアル、熱中症マニュアルなど、保育実践におけるさまざまな場面を想定した手順が文書化されています。保育従事者の心得（マニュアル）には、子どもの尊重、権利擁護を尊重した具体的な対応が示されています。また、全体的な計画には人権の尊重を明記するなど、子どもの権利擁護を実践に反映させるよう取り組んでいます。職員はキャリアアップ研修に参加し、乳児保育や幼児保育、障がい児保育などの知識・技術を習得し、実践を通じてマニュアルに示す標準的な保育の底上げを図っています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 当園では、毎月、保育計画の目標とねらいに照らして、保育実践の検証、評価を行い、課題や具体的解決策を次期の計画に反映するよう取り組んでいます。また、これら検証・評価の結果を積み上げ、半期に一度、年間指導計画の振り返りを行っています。さらに年度末には、保育士・保育園の自己評価を行うなど、園の保育水準の向上に取り組んでいます。保育計画の振り返り、自己評価の結果を踏まえて、次年度の事業計画の作成し、保育計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルを通じて保育の質の向上を図っています。年度末にはマニュアルの点検も行い、目的と手順、実践に乖離が生じた場合、見直しを行っています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画はクラスのリーダーが取りまとめ、作成しています。策定責任者は園長です。入園時の個人面談では、園で決まった書式に沿って園長や主任、保育士、栄養士などが面接し、適切なアセスメントが実施されています。入園時に得た子どもや保護者の情報は、職員間で共有し指導計画に生かしています。全体的な計画に沿って年間指導計画、月案、週日案を作成し、個別指導計画の作成にあたっては保護者の意向や栄養士、必要時には地域療育センターなどの各専門機関の助言なども反映しています。指導計画に沿った保育実践については振り返り評価を行い、次月に生かしています。支援困難ケースへの対応については磯子区の担当部門と連携し職員会議で検討し、適切な保育が提供されています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 指導計画は、クラス担任が取りまとめリーダー保育士のアドバイスを取り入れ、主任、園長が確認しています。保護者の意向や希望などは送迎時の会話や連絡帳で把握して、計画に反映し同意を得て保育を進めています。指導計画変更後には職員会議などの場で職員に周知しています。緊急時の計画変更は園長の責任で園長不在時は主任が行っています。評価見直しにあたっては、日案は日ごとに、月案は月末に、年間指導計画は年度末にクラスで話し合い保育の質向上に向け課題を明確にし次の指導計画に生かしています。指導計画の緊急時の変更に関しての体制は十分といえません。今後さらに実施しやすい取り組みが期待されます。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> 子ども個々の発達状況などの記録は園で統一の書式で把握し記録しています。0歳から1歳までは1か月ごとに2歳以上の子どもは3か月ごとに「経過記録」に記入しています。担任はクラスで話し合い、0歳児から3歳未満児の個別指導計画を作成し、日誌で毎日の子どもの姿を振り返り、園長や主任の助言を受けています。子どもの記録を残す際には子どもの伸びている点などに配慮し、客観的な視点で記録することをクラス内での相互チェック、主任や園長からの個別指導などで学び、内容は毎月の職員会議で共有しています。職員会議ではさまざまな角度から子どもの状況を伝え合い、議事録として記録を残し情報共有をしています。今一度記入の仕方を学び職員間での差異が生じないように工夫することが望まれます。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 園では「個人情報保護マニュアル」「文書取扱要綱」を策定しています。子どもの記録の保管や保存、廃棄、情報提供についてなど規定されています。記録管理の責任者は園長です。子どもの記録は園長室の鍵のかかった書棚や地下室で保管されています。個人情報については職員は定期的に園長からの事例をもとに研修を受けて遵守しています。保護者に対しては入園説明会で、園のしおり内の「園の重要事項」に記載している個人情報保護やプライバシー保護に関する内容をきちんと説明し、写真や動画の撮影、公開、ホームページへの子どもの写真の掲載などについても保護者の同意を得ています。	

第三者評価結果

事業所名：汐見台愛育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> </div>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針にある10の姿を旨とし、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉え、さらに地域の実態に即して作成しています。また保育所の理念、方針、目標をもとに児童福祉法、保育所保育指針に基づいて作成しています。子どもの発達に応じた年齢ごとの保育内容を詳細に設定しています。保育を実践する際に理解しておきたい内容として、園長、主任が中心となって職員の声を含み入れながら作成しています。年度末に職員で保育や行事を振り返り評価をして、さらなる保育の向上に向けて生かしています。全体的な計画の見直しなどに際して、今後はさらに職員の参画を促し、活発な話し合いをすると良いでしょう。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室には、エアコン、加湿器、空気清浄機を設置するとともに、温度計、湿度計により保育室の状況をチェックしています。園内外の清掃は専門スタッフが毎日行っています。換気については、新型コロナウイルス感染症の対策も含め職員会議でも注意喚起をして常に心がけています。園舎の各保育室は日当たりも良く、十分な広さがあります。保育室ではパーティションなどでコーナーを作り、子どもが気軽に絵本を読んだり、おしゃべりをしたりすることができます。食事や午睡の空間は分けて使用し、2歳児からはランチルームを使用しています。午睡時にはカーテンを閉め、照明を落とし、時にはBGMをかけるなど、子どもが眠りやすい雰囲気を作っています。衛生管理については、マニュアル及び点検のチェック表を用いて実施しています。園内全域の消毒、おもちゃの消毒など、内容や方法を詳細に定めて、専門スタッフが、場所ごとにていねいに清掃、消毒を行っています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> </div>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や課題については入園時の家庭との面談や入所児童調査票、入所児童発育状況調査表を活用し、生育歴や発達状況を把握し尊重しています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、スキンシップを図り安心して自分の気持ちを表現することができるよう気持ちを受け止めたり、気持ちの代弁をしたりしています。常に穏やかに話をし、表現することが難しい子どもには保育士が気持ちをくみ取って代弁し、理解しようと努めています。また、肯定的に言葉を受け止めるなど、子どもとの信頼関係が育つように努めています。保育士のチェックリストには言葉の項目もあります。職員が言葉についてきちんと意識して日々の活動に活かすことができるように今後もさらに周知していくと良いでしょう。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にし保護者との連携を密にして行っています。子ども一人ひとりの年齢や発達の状況に応じて、保育士が援助を行っています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にすることを職員間で確認し合っています。歯磨きや手洗いの方法など、子どもが楽しみながら覚えられるよう、パペットや絵本などを用いて指導し、なぜ必要なのかについても子どもにわかりやすく説明しています。また、箸の持ち方なども、遊びの中で楽しく子どもにわかりやすく伝える工夫をしています。延長保育時間の異年齢保育では子ども同士が日々の生活の中で、育ち合える環境となっています。着替えの準備やおもちゃや絵本の片付け方などについては都度、職員が伝えており、子どもに意見を聞きながら、みんなで考える機会を設けるなどして、子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> </div>	b
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが自分で好きな遊びを選んで、やりたいことを見つけられるよう、自分で取り出しやすいようにおもちゃや絵本を準備し、コーナーづくりを工夫するなどしています。年齢に応じてさまざまな活動を取り入れており、子どもたちが自発的に身体を動かしたり、友だちとの関係性を深められたりするようにしています。戸外での活動も積極的に取り入れ、大きな公園に行くこともあり、のびのびと体を動かしています。園庭には桜、びわ、金木犀などがあり四季を感じられ、プランターで夏野菜や花などを栽培し多くの体験をしています。近隣は自然豊かでコクワガタやカマキリなども観察できます。また、遠足や散歩で出会う地域の人たちに挨拶をしたり、散歩では交通ルールを公園では公共の場での遊び方を学んだりして、日々の活動の中で社会体験を積み重ねています。廃材や自然物など色々な素材で製作するなど、子どもたちは自由に自分の気持ちを表現しています。地域の方との触れ合いなどコロナ禍で現在はできていないこともあります。できることを検討していくと良いでしょう。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、保護者との連携をしっかりと子ども一人ひとりの状況を共有しながら、保育にあたっています。栄養士が連携を図り、体調面や離乳食の進み具合などに配慮しています。スキンシップを大切に、クラスの中で担任保育士を決め、授乳やおむつ替えなどは、なるべく同じ保育士が行い、愛着関係を築きながら、子どもが安心して園生活に慣れることができるようにしています。サークルやベビーベッドなどを用いて、伝い歩きの子ともハイハイの子どものスペースを別にするなどして、安全面に配慮しています。音の出るおもちゃを手作りし子どもが興味や関心を持って遊ぶことができるよう、環境整備を行っています。リズム遊びやわらべうた、手遊びなども取り入れ、保育士の声に合わせて手をたたいたり、体を動かしたりしながら、豊かな感性がはぐくまれるようにしています。保護者とは、日々の送迎時での会話や連絡帳でのやり取りを通じて、子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳児クラスでは、個々の欲求に応え、子どもの表情やしぐさから一人ひとりの気持ちをくみ取り、ていねいに対応することを心がけ、保育にあたっています。遊具のある園庭で保育士とともに遊び、公園では走ったり落ち葉を踏んで感触を楽しんだり、室内では絵の具で手形を取るなど、身近な環境の中で興味や関心が持てるようにしています。2歳児クラスでは、子どもの自我の芽生えに合わせ、自分でしようとする気持ちを大切に、子どもが何をしたいのか、どんな援助が必要なのかを適切に捉えることができるようにしています。園庭で、葉っぱや木の実を食べ物に見立てて、ごっこ遊びを楽しみ、自分で考えて遊びを広げられるようにしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、「貸して」など、友だちと言葉のやり取りができるようにしています。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通して子どもの育ちを共有しながら、保育の実践に活かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3歳児は、4歳児や5歳児を見て転がしドッジボールやカードゲームなどルールのある遊びを友だちといっしょに遊べるように環境を設定しています。4歳児は、運動会でのボール運びレースやクリスマス発表会の活動を通じ、友だちの意見を聞いて共感したりしながら、成長しています。5歳児は、みんなで相談しながらお店屋さんごっこの飾りを保育室に飾ったり、クリスマス発表会でハンドベルをしたり、さまざまな活動を通して主体性をはぐくんでいます。職員は日々の活動の中で、それぞれの年齢に応じた保育内容を計画し、子どもたちが遊びの中で学びを見つけられるよう環境を整えています。近隣の小学校とは今年度は交流ができる予定になっています。近隣の小規模保育施設との交流も新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ順次再開予定です。このように園での活動の様子を地域の人に知ってもらえるよう努めています。コロナ禍で制限はありますが地域とのつながりをさらに強化していくことが期待されます</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> トイレや室内はフラットでバリアフリーになっています。しかし園舎の構造上、バリアフリーとはなっていない部分もあります。障がいのある子どもや配慮が必要な子どもについては職員間で情報を共有し、共通認識をもって保育しています。配慮が必要な子どもには横浜市南部地域療育センターと連携し、具体的な助言をもらい、個別月間指導計画を作成しています。クラスの指導計画の中にも個別配慮欄に記載して、集団の中で安心して過ごせるように、また他の職員が対応できるようにしています。子ども同士のかかわりについては、いっしょに過ごす中でともに成長できるように配慮しています。子どもの発達や興味に合わせた玩具を用意したり、パーティションや別の部屋を使ったりして安心できるようにしています。横浜市南部地域療育センターや行政の研修に参加していますが、知識を共有する機会が少ないと考えています。保護者に対してのさらなる周知も望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 長時間保育については、子ども一人ひとりとていねいにかかわる中で、情緒の安定や生活リズムに配慮して、子どもの主体性を大切に年齢ごとの指導計画を作成しています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、朝夕の合同保育は異年齢保育を実施しています。異年齢の中でも好きな遊びをじっくり楽しめるよう配慮しています。夕方園庭に出たり、ゆったり過ごせる部屋と身体を動かして遊べる部屋に分けたり工夫しています。部屋の中でもテーブルでの遊び、床のマットでの遊びなど、コーナーを設けて子どもたちが分かれて落ち着いて遊べるようにしています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間の調整や夕寝するなど個別対応をしています。生活リズムに配慮した食事、おやつなどの提供をしています。引き継ぎメモを活用し、担任がいない時間帯も他の職員が対応できるよう、また、職員全体で共有が図れるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画に地域の小学校との交流や情報交換について明記しており、5歳児の指導計画は、アプローチカリキュラムとして、小学校につながるような計画になっています。コロナ禍の影響により今年度は実施が難しい状況ですが、例年は小学校を訪問して授業の様子を見学したり、他園の5歳児といっしょに遊ぶなどの交流を行ったりしています。今年度は中断されていた小学校の見学が予定されています。5歳児は個人面談を行うなどして、保護者の安心につなげています。「安心して入学を迎えるために」の掲示もしています。幼保小連絡会の会議に園長や5歳児担任の保育士が参加し、小学校教員と情報交換や意見交換を行ったり「接続期」研修に参加したりしています。しかしコロナ禍における保護者に対しての小学校移行への見通しについての取り組みが不十分だと思われる。ネットでの発信などの代替手段を検討されることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルがあり、職員の入職時及びマニュアル改定時に会議などを通して説明しています。職員は、マニュアルに基づいて子ども一人ひとりの日々の健康状態を適切に把握するよう努めています。保育中の体調変化やけがなどは、速やかに保護者に伝え、事後の対応について確認しています。既往歴については、入園時に健康の記録に記載してもらって把握し、その後は年2回健康の記録を保護者に返し追記してもらっています。年間の指導計画には、子どもの健康管理における配慮事項などを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策については、職員会議などで確認し合っており、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに、午睡時の呼吸や顔色などの確認を実施しています。行政や保育連盟などからの乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するチラシを掲示しています。また入園時に説明を行っているほか、園だよりを通じて園の健康管理についての取り組み状況を保護者に伝えています。今後は子どもに関する保健計画を作成することが望まれます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しています。身体測定を毎月実施しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。健康診断の結果や歯科健診の結果は、健康診断の記録及び歯科健診の記録に記載し職員間で共有しています。保護者には、連絡帳や歯科健診結果表に記載して伝えています。必要に応じて医師と連携して対応しています。園だよりには「園医より」として健康診断結果について記載しています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っており日々の活動に活かしています。園では歯磨きの大切さなど職員が紙芝居やペープサートを用いて、子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施しています。慢性疾患のある子どもに関しては主治医の意見書などを提出してもらい、アレルギー確認表、アレルギー日誌で保護者と連携を密に取り、毎月保護者に除去食などを確認しています。厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って法人が作成しているアレルギー対応マニュアルをもとに、園内研修や職員会議でアレルギー疾患に対し知識を得ています。食物アレルギーの子どもへの食事の提供については、見た目により変わらないような食材を使用し、トレイの色を変え、ネームプレートを用いて、栄養士と保育士が声出し確認を行いながら事故防止に努めています。アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応については、重要事項説明書に記載し、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 園では「食育年間計画」に沿って子どもたちが食事を楽しみ、食について関心を深められるよう給食の提供及び食育を行っています。環境づくりでは、厨房と隣接したランチルームを設け食事をゆったり取れる場所や時間を確保しています。また、食具については、子ども個々の成長発達に合わせて変えています。苦手な食材を少しでも口にしたい子どもには、「よく食べたね」とほめて次につながるようにしています。小食の子どもには、配膳量を少し減らすなど量を調整しています。子どもの食に対する関心を高めるために、野菜を育て収穫し、給食で食べる経験を大切にしています。味噌づくりやお泊まり保育時のカレーづくり、そらまめやとうもろこしの皮むきなどで本物の野菜に触る機会を多くしています。また、「食育だより」や「園だより」などで保護者に食育活動について紹介するとともに、連絡帳やお迎え時の会話で食育に対する活動についてお知らせしています。現在はコロナ禍で実施できないこともありますが今後はさらに食育活動ができるようにして行くと良いでしょう。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事は子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整するなど、個別の対応をしています。残食調査を行い日誌に記録し、給食会議で子どもの喫食状況、検食簿のコメントを参考に献立や調理の工夫、行事食などについて話し合っています。残食の多かった献立は、調理方法、食材の大きさや固さを変えるなどの工夫をし改善案を話し合い、苦手なメニューを減らすために工夫しています。季節を感じるができるよう、春にはグリーンピースやたけのこ、夏にはオクラやトマト、秋にはきのこやさつまいもを提供するなど季節の旬の食材を使用しています。行事食は日本の行事を大切に、七夕、七五三、ひな祭りなど、子どもたちと一しょに楽しめるように工夫しています。栄養士は、給与栄養目標量に基づき、子どもの発育状況や体調を考慮して、栄養士及び調理担当者は、子どもの喫食の様子を見たり会話をしたりして喫食状況を把握し、次回の献立作成に活かしています。衛生面では、「衛生管理マニュアル」を作成し、清掃、消毒、換気などの適切な衛生管理に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時に保育士が保護者から家庭の様子を聞き、降園時に、園でのその日の様子、トピックスなど口頭で伝えていきます。0~5歳児クラス全て連絡ノートがあります。特に0歳から1歳児クラスは、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。2歳児以上は「今日の活動」をお知らせボードに掲示したり、口頭で日々の様子を伝えたりしています。保育方針や生活、活動内容などは、入園説明会で説明すると共に、個人面談を行い、相互理解を図っています。園目標や重点目標は年度初めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだよりで伝えていきます。保護者が参加しての園行事、保育参加、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。保育参観や写真掲示を通じ、園での様子や子どもの成長を視覚的に伝える機会を設けています。おたよりや掲示された子どもの作品などから保育内容や成長が伝わるようにしています。保育参観など、コロナ禍で実施できないこともあり今後の課題としています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員に挨拶の大切さを周知し、日ごろから相談しやすい雰囲気づくりをして保護者との日々のコミュニケーションに努めています。保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩み事や困っている事などを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。個別に相談を受け付ける際は、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しており、内容によっては、園長や主任、栄養士が同席するなどしています。職員は、保護者支援や相談援助に関する研修に参加して学んでいるほか、相談を受け付けた職員に園長や主任がアドバイスをを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、相談メモや児童票に記録し継続的に支援を実施できるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は、登園時や保育中に子どもの心身の状態や言動などを注意深く観察し、保護者とのやり取りを通じて家庭での様子の把握に努め、虐待など子どもの人権侵害の兆候を見逃さないようにしています。あざや傷などを発見した場合や子どもの言動などから気になることがある場合は、主任、園長に速やかに相談し関係機関と対応する体制があります。虐待など権利侵害となる恐れがある場合には、職員間に周知して対応方法を協議し、保護者に声かけを行うなどして、園全体で様子を見守る体制があります。虐待防止に関する虐待防止マニュアルに、虐待の定義や早期発見のポイント、発見時の対応方法、通報先などを明記し、適切な対応を行えるよう、職員会議や園内研修で、マニュアルの内容を確認し合っています。必要に応じて磯子区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関と連携を図り対応策を検討しています。今後もさらに研修などの実施を継続していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士が作る各クラスの年間指導計画や月間指導計画、週案、個別の指導計画について保育士自身が振り返り評価を行っています。振り返りについて職員間で話し合い、それぞれの計画に対する評価を行って、その内容を評価欄に記載しています。保育実践に対する評価にあたっては、子ども一人ひとりの心の育ちや活動に取り組む姿に配慮し子ども主体の保育が行えたかなどを評価し、職員会議で報告し、より質の高い保育を実践するために大切にすべきことなどを確認し合っています。職員は、年度末に「保育士チェックリスト」にて自己評価を実施し、一年間を振り返り課題を明確にしています。園では、職員の自己評価を集約して園の自己評価としてまとめ、玄関で保護者が閲覧できるようにしています。また、園の目ざす保育の実現に向けて、次年度の事業計画、保育計画などに反映させています。会議や園内研修では、保育の質の向上のため、事例をもとに話し合いを行っています。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年9月2日～2022年9月16日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 56 有効回答数： 46 回収率： 82.1%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が28人（60.9%）、「どちらかといえば満足」が16人（34.8%）で合計44人（95.7%）でした。</p> <p>自由意見には、「先生方がとても愛情深く、園全体で成長を見守ってくれています」「いつも子どもの体調の変化や少しの傷でも報告してくれて、よく見てくださっていると安心して預けられます」「一人ひとりにていねいに向き合ってくれ、できる限りの配慮をしてくれます」「トイレや食器の使い方などの生活習慣を身につけられるように、練習を積極的にしてもらえのありがたいです」「のびのびと遊ばせてくれており、季節ごとの行事を大切に取組んでいます」「先生方の情報連携がとれていて、学年が違っても、ちゃんと子どもの状況を知ってくれています」「園庭も広く、他学年の子どもとも仲良く交流できるところが良いと思います」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」「問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていませんか」で100.0%、「問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応（処置・連絡など）は、十分されていると思いますか」「問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか」で97.8%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	32	12	2	0	0	46
	69.6%	26.1%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	43	2	0	0	1	46
	93.5%	4.3%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	43	3	0	0	0	46
	93.5%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	44	2	0	0	0	46
	95.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	35	10	0	1	0	46
	76.1%	21.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	42	4	0	0	0	46
	91.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	38	7	1	0	0	46
	82.6%	15.2%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	40 87.0%	5 10.9%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	28 60.9%	16 34.8%	2 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	37 80.4%	9 19.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	44 95.7%	1 2.2%	0 0.0%	1 2.2%	0 0.0%	46 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	46 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	40 87.0%	3 6.5%	2 4.3%	0 0.0%	1 2.2%	46 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	46 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	45 97.8%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	41 89.1%	5 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	43 93.5%	3 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	45 97.8%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	42 91.3%	4 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	30 65.2%	12 26.1%	3 6.5%	1 2.2%	0 0.0%	46 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	33 71.7%	11 23.9%	2 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	26 56.5%	12 26.1%	4 8.7%	3 6.5%	1 2.2%	46 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	21	16	8	1	0	46
	45.7%	34.8%	17.4%	2.2%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	27	15	3	1	0	46
	58.7%	32.6%	6.5%	2.2%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	22	17	7	0	0	46
	47.8%	37.0%	15.2%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	28	16	2	0	0	46
	60.9%	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%